

第5次雑賀地区地域福祉活動計画

「誰もが安心して住めるまちづくり、

健全な子どもが育つまちづくりを目指して」

雑賀地区社会福祉協議会

は じ め に

平成26年（2014年）度から、第4次地域福祉活動計画に基づき、「誰もが安心して住めるまちづくり」を目指して取り組んでまいりましたが、第4次地域福祉活動計画は平成30年（2018年）度で終わることになりました。そこで、6月から準備委員会を組織し、第4次計画の点検や基本方針等の確認を行い、その上で第5次計画策定委員会を組織して取り組むこととしました。

第3次計画・第4次計画でも住民の意識調査のためのアンケートを行いましたが、第5次計画においても抽出方式による住民の生活課題を含めた福祉に関する意識等のアンケートとあわせて、子育て世代の方々のアンケート、小学生のアンケートを行い、実態把握を行いました。

この調査で得られた成果や課題をもとに、策定委員会や4つの作業部会で検討を重ね、本計画の作成に取り組みました。ここでは、特に具体性と実効性を意識した活動計画表を作成することに努めました。

今後、この第5次計画を基に、雑賀地区の地域福祉の充実に努めたいと考えております。

最後になりましたが、今回の計画作成に当たり、松江市社会福祉協議会の指導、助言を頂きましたことに深く感謝申し上げます。

2019年 3月

雑賀地区社会福祉協議会

会長 山尾 和夫

目 次

I	第4次地域福祉活動計画の評価		3
	1. 小地域ネットワークの構築		
	2. 健康への取り組み		
	3. 子どもへの取り組み		
II	第5次地域福祉活動計画策定の経過		4
	1. 策定員会等の開催状況		
	2. 各種統計資料等から		
	3. アンケート調査から		
III	第5次地域福祉活動計画の概要		7
	1. 地域福祉計画の目標		
	2. 重点目標		
	3. 第5次地域福祉活動計画表		

○第4次地域福祉活動計画の評価

1. 小地域ネットワークの構築

独居高齢者、高齢者、災害時要支援者の把握は、民生児童委員により実施されたが、一過性の把握であり情報の修正はできていない。一部の町内会では情報共有ができているが、大多数の町内会では末端までの組織化には至っていない。日頃、住民と最も密接なつながりのある町内会長、福祉推進員との連携の強化（要支援者の必要な情報の共有など）と、緊急時の安否確認体制の構築が必要である。

“ほっとさいか（認知症見守りネットワーク）”についても、会員の高齢化等、課題が残されている。

2. 健康への取り組み

(1) 高齢者への見守り

福祉推進員・民生児童委員・ボランティアの会等の協力で、小地域でのなごやか寄り合い事業も継続して実施されている。又、公民館を会場とした「ほのぼのサロン ときわ」「公民館喫茶 憩い館」は独居高齢者をはじめとする地域高齢者の仲間づくりや出会いの場として、成果が上がっている。

しかし、運営にあたる方々の高齢化等の課題が出てきたことから、平成30年度からは「ときわ」と「憩い館」を統合し、福祉推進員とボランティアの会が共催で「公民館喫茶 憩い館」として運営することになった。

(2) 健康事業

健康まつえ21推進隊を組織し、“食を通した私の健康づくり”“ウォーキングを通した私の健康づくり”“学びを通した私の健康づくり”の3部会で活動してきた。健康に対する関心は高まっているが、参加者が限られてきたりするなど、内容を工夫する必要がある。

3. 子どもへの取り組み

(1) 子どもの見守り

朝の登校時にはパトロールママを中心として交通指導員・交通安全対策協議会員等による挨拶、交通マナーの指導にあたり、また下校時には青色パトロールカーを出動させ交通指導員・交通安全対策協議会員のボランティアが下校路の安全・見守りを実施している。

(2) 子育て支援

ボランティアによる子どもの居場所づくりとして“サマーキッズクラブ”をはじめ、本の読み聞かせ等の活動支援を行い、健全な子どもが育つまちづくりを進めている。

子育てがしやすい環境をつくるために、より一層の内容の充実がもとめられている。

Ⅱ 第5次地域福祉活動計画策定の経過

1. 策定委員会等の開催状況

期 日	内 容
H30.6.15 第1回	第1回地域福祉活動計画策定委員会（準備会） 第4次地域福祉計画の点検と検討、第5次計画の概要案検討
H30.7.4 第2回	第2回地域福祉活動計画策定委員会（準備会） 第5次計画の概要案、日程、アンケート等検討
H30.8.3 第3回	第3回地域福祉活動計画策定委員会（兼地区社協理事会） 第5次計画の基本的な考え方、策定までの流れ、アンケート調査内容 等の検討
H30.8.24	民生児童委員協議会・福祉推進員協議会合同研修会 第5次計画について アンケート調査の方法について
H30.8.25 ～ H30.9.30	アンケート調査の実施及び分析 小学生（5・6年生） 小学校保護者全員 地域住民（福祉推進員一人2～3名）
H30.10.22 第4回	第4回地域福祉活動計画策定委員会（兼地区社協理事会） アンケート調査内容結果の分析結果説明 課題等の検討
H30.11.20 ～ H30.12.26	第5次活動計画作成作業部会 ネットワーク部会 仲間づくり部会 健康づくり部会 子育て部会 の4部会で 2回ずつ開催
H31.2.7 第5回	第5回地域福祉活動計画策定委員会 第5次地域福祉活動計画（案）の検討
H31.3.26	地区社協理事会 第5次地域福祉活動計画の完成

2. 各種統計資料等から

市の公民館区別の高齢者人口等統計表（平成30年：2018年）からは、雑賀地区の高齢化率は、36.96%であり市内6番目である。また、65歳以上の者のみの世帯数の割合は全世帯の26%、65歳以上の独居世帯の割合は40%であり、これは松江市の全公民館区の中でも非常に高い割合で1位となっている。

一方、子どもの数は減少しており、雑賀小学校の児童数は平成30年（2018年）度は215名であり、学年1学級の学年が6学年中3学年と半数である。

全体での人口は減少しているが、市内からの転入・転出では、転入が転出を上回っており、市内から移り住む人が増えていることは、注目すべきことである。この背景には、生活面での利便性が高いことが考えられる。

3. アンケート調査から

(1) 小学生のアンケートから

- 放課後はほとんどが自分の家で過ごしている。
- 休みの日に子どもだけで過ごしたり、夕ご飯を子どもだけで食べたりする子どももわずかながある。
- 雑賀にあるとよい場所として、友達と一緒に勉強したり、遊んだりする場所があげられている。
- 将来雑賀に住みたいかという問いには、半数以上の子どもが分からないとしている。残りの半数の中では、2/3の子どもが将来雑賀に住みたいと答えている。

(2) 小学校保護者、地域住民のアンケートから

※小学校保護者：全家庭対象（回答数：118）

＜回答者の年齢層＞ 20歳代後半～55歳

※一般住民：小学校保護者のいない家庭に福祉推進員が依頼（回答数：124）

＜回答者の年齢層＞ 45歳～80歳代後半

①雑賀地区の住みごち

- 一般住民で99%、保護者で90%の人が住みやすいと感じている。若い保護者層で住みにくいと感じている割合が少し上がっている。

②近所との付き合い

- 一般住民で10%程度、保護者層で1/4程度の人が、「付き合いがない」「あまりない」と回答している。

③不安や悩み

- 一般住民、保護者とも家族や自分の健康、家族や自分の老後のことが共通した悩みである。一般住民では、介護や災害時の備えが不安であると回答した人が多かった。保護者層では経済的な問題や子育てに対して不安や悩みをもっている人回答した人が多かった。

④悩みごとの相談先

- 共通して、家族・親族と友人・知人が多かった。一般住民では、近所の人、地域包括支援センター職員、医療関係者も多かった。

⑤地域活動についての感じ方

- 共通して、「時間に余裕があれば参加したい」という回答が多かった。一般住民では、「地域活動に関心がある」「地域活動をとおして人とふれあうことが楽しい」と回答した人が、半数近くあった。一方、保護者では、「地域行事に参加しないと住みづらくなる」と回答した人が、4人に1人の割合になっている。

⑥参加している地域活動

○共通して、町内会・自治会の活動へ参加するという回答が高かった。その他では、一般住民では公民館活動等様々な活動に参加しているのに対し、保護者ではPTA活動に特化していた。

⑦公民館活動への参加

○共通して、さいかまつりとの回答が多かった。一般住民では、その他に文化祭、研修旅行、各種教室など様々な活動に参加していると回答している。保護者では、文化祭への参加は少なく、体育祭への参加がきわめて高くなっている。

⑧まちづくりのために必要な取組

○共通して、「高齢者への見守りや支援」「防災や防犯などの生活の安全に関する活動」の取組が必要だとする回答が多かった。一般住民では、その他で、「日常の近所付き合い」が大切という回答が半数近くあった。保護者では、「子育てや子どもの見守り」が必要という回答が60%以上あった。

⑨災害への備え

○共通して、「避難場所を知っている」が60%程度、「電池・ラジオの置き場所が分かっている」「火災報知機を設置している」が40%程度であった。一方、「準備していない」という回答も30%程度あった。

⑩健康で気を付けていること

○共通して、「バランスの良い食事に気を付けている」が一般90%、保護者55%と高かった。一般住民では、その他に「定期的に運動をしている」が60%程度と高かった。保護者では、「たばこを吸わないようにしている」が30%程度だった。一方で、「何もしていない」という回答も30%程度あった。

⑪検診について

○検診の受診率は、共通して90%近くあり高い。受診しない理由としては、一般住民では、「検診以外で受けた」という回答が50%程度と一番多かった。保護者では「面倒・多忙」という回答が70%近くあった。

⑫健康まつえ21推進隊の認知度

○一般住民では40%程度、保護者では10%程度であった。一般住民では、活動に参加している人は20%程度、保護者では2%となっている。一般住民には少しずつ認知されているが、保護者層にはほとんど認知されていない。

⑬福祉推進員、ほっとさいかの認知度

○福祉推進員については、一般住民で60%程度の人知っているが、保護者では10%程度の人しか知らない。また、「ほっとさいか」についても、一般住民では40%程度の人知っているが、保護者では1%とほとんどの人が知らない状況である。

○第5次地域福祉活動計画の概要

1. 地域福祉活動計画の目標

- 誰もが安心して住めるまちづくり
- 健全な子どもの育つまちづくり

雑賀地区では、第1次に始まり第4次も上記の目標で取り組み、その成果が見られるようになった。第5次においても、引き続きこの目標で進めることとする。

2. 重点目標

雑賀地区の現状と課題から、次の4つの重点目標を設定した。その重点目標を達成するために必要な具体的行動目標を3～4点設定した上で、活動内容を検討することとした。

(1) 高齢者等支援が必要な人たちの見守り・支援体制の構築

- ア 町内会・自治会組織でのネットワークの構築・維持
- イ 民生児童委員・福祉推進員による見守り体制の構築
- ウ ほっとさいか（認知症見守りネットワーク）による見守り体制の構築
- エ 生活必要情報の集約と周知

(2) 人との出会いの場をつくる仲間づくり事業の推進

- ア 独居高齢者等の集う場をつくるなごやか寄り合い事業の推進
- イ 高齢者をはじめ地区住民が集う場をつくる「憩い館」活動の推進
- ウ 地域住民が集う地域行事の推進と参加の呼びかけ（さいかまつり、文化祭、体育祭）
- エ 交流の深まりと新たな参加者の増加を意図した公民館行事（ハツラツさいかを中心に）の充実

(3) 健康づくり（健康維持と体力づくり）の推進＜健康まつえ21の活動を中心に＞

- ア 健康教室等の開催（学び部会）
- イ 料理教室等の実施（食部会）
- ウ 健康ウォーキングの実施（ウォーキング部会）

(4) 子どもを守り、育てる活動の推進と子育てのしやすい環境の構築

- ア 子ども見守り活動の推進
- イ 乳幼児とその保護者を支援する活動の推進（にこにこクラブ、おひさま文庫等）
- ウ 子どもの居場所づくり（子ども広場、キッズクラブ、寺子屋など）
- エ 子育てに悩みを抱える保護者への支援

3. 第5次地域福祉活動計画表

※ 別添 資料

第5次 雑賀地区地域福祉活動(年次計画)表

2.重点目標

- A 高齢者等支援が必要な人たちの見守り・支援体制の構築
ア 町内会・自治会組織でのネットワークの構築・維持
イ 民生児童委員・福祉推進員による見守り体制の構築
ウ ほっとさいか(認知症見守りネットワーク)による見守り体制の構築
エ 生活必要情報の集約と周知

分類				活動名	現状と課題等	具体的な取組内容	区分	実施母体・協力者(団体)	財源	2019	2020	2021	2022	2023	備考
高齢者等支援が必要な人たちの見守り支援体制の構築	A	ア	①	各町内会・自治会活動の推進	各町内会・自治会では高齢化が進み、町内会・自治会としての活動が十分に行えない、会長等の役員の受け手がなくて困っているところも相当数あるのが現状である。その一方で、自主防災組織をもち、町内会・自治会として、組織的な取組ができているところもある。各町内会・自治会で実情に大きな差がある中で、少しでもネットワークを広げていくことが大きな課題である。できれば各町内会・自治会の中の各班でのネットワークが構築できることが望ましい。	各町内会・自治会組織の維持・継続 班等の小さな規模でのネットワークづくり(安否確認ができるように) ※各町内会・自治会の実態に応じて	継続	町内会連合会(町自連)	町自連	ネットワークづくりの必要性を伝え、取組を促す。					各町内会・自治会の実態に応じ、無理のないところから取組をお願いする。
			②	地区防災活動の充実		年1回の防災訓練を行い、防災意識の高揚を図る。また、事前に防災連絡会を行い、各町内会・自治会の実態を把握するとともに、防災組織の確認を行う。	継続	町自連 地区自主防災隊 公民館	町自連	前年度の反省に基づき改善し実施する。					防災訓練では幅広い世代が参加できること、安否確認をすることなどに考慮する。
		イ	①	民生児童委員による見守り	雑賀地区は、一人暮らし世帯や夫婦のみの高齢者世帯の率が非常に高く、継続した見守りや声かけが必要になっている。現在、民生児童委員、福祉推進員による見守りは実施されている。この取組を継続するとともに、町内会長・自治会長などと情報共有を行いながら更なる見守りを行うことや、包括支援センター等の関係諸機関と連携して見守りを行うことが望ましい。	月1回 民児協連絡会 必要に応じてのケース会議の開催 包括支援センター、町内会・自治会役員、学校等との連携	継続	民生児童委員協議会(民児協)	民児協	前年度の反省に基づき改善し実施する。					関係機関との連携を進めることを意識して取組を継続する。
			②	福祉推進員による見守り		「憩い館」のたよりの配布、なごやか寄り合いの案内の配布と声掛け(月1回程度)	継続	福祉推進員協議会(福推協)	地区社協	前年度の反省に基づき改善し実施する。					民生児童委員や町内会長・自治会長等との連携を意識して取り組む。
		ウ	①	「ほっとさいか」の活動強化	平成21年に発足した認知症見守りの会「ほっとさいか」も、当初の会員が高齢化し、現在は会員数が大幅に減少している。しかし、毎年実施している研修会には多数の参加者がある。認知症についての関心やそのサポートの仕方などへの関心は大変高いものがある。今後も研修を継続していくとともに、組織を見直し新たな会員を増やしていくこと、民生児童委員などとの連携を図っていくことなどが必要である。	年3回の認知症に関わる研修(総会を含む)の実施	継続	ほっとさいか 民生児童委員 福祉推進員 公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し実施する。					住民のニーズに合った研修内容になるよう留意する。
						日常の見守り活動の実施と班会の実施	充実	ほっとさいか 民生児童委員 福祉推進員	地区社協	会員の募集や組織の見直しをしながら活動を行う。		見直しをしてことを整理して、活動を行う。	前年度の反省に基づき改善し活動する。		現在の取組を後退させないことに留意して取り組む。
		エ	③	雑賀くらしお助け情報の周知	高齢者をはじめ様々な支援が必要な場合に、どこに相談すればよいかが地域住民には情報として伝わっていない。こうした情報を周知する必要がある。	地域にいる民生児童委員、福祉推進員、様々なことの相談にのってもらえる地域包括支援センターなど、何をどこに相談すればよいか分かるものを作成し、地域住民に周知する。	新規	地区社会福祉協議会(地区社協) 民児協 福推協 公民館	地区社協	必要な情報を整理し、原案を作成する。	さらに検討し、パンフレット等(形態は検討)を作成し、住民に周知する。	前年度の反省に基づき改善し周知する。			必要な情報が何かを毎年検討して周知する。

第5次 雑賀地区地域福祉活動(年次計画)表

2.重点目標

- B 人との出会いの場をつくる仲間づくり事業の推進
 - ア 独居高齢者等の集う場をつくるなごやか寄り合い事業の推進
 - イ 高齢者をはじめ地区住民が集う場をつくる「憩い館」活動の推進
 - ウ 地域住民が集う地域行事の推進と参加の呼びかけ(さいかまつり、文化祭、体育祭)
 - エ 交流の深まりと新たな参加者の増加を意図した公民館行事(ハツラツさいかを中心に)の充実

分類				活動名	現状と課題等	具体的な取組内容	区分	実施母体・協力者(団体)	財源	2019	2020	2021	2022	2023	備考
人との出会いの場をつくる仲間づくり事業の推進	B	ア	①	なごやか寄り合い事業の実施	なごやか寄り合いを実施しているのは、10団体である。担当者の高齢化や会場の確保に課題がある。何とか現在の団体が活動を継続していけるようにしていく必要がある。	各団体の実情に合わせて、参加者が参加しやすい企画を行い、目標月1回、最低年 回は実施する。	継続	なごやか寄り合い福祉推進員民生児童委員	地区社協市補助金	各団体の活動状況の再確認と必要な支援の検討	必要な支援を行い継続				身近な会場の確保について、特に検討する。
			②	おでかけミニデイサービス「ときわ」の実施	これまで、ほのぼのサロンときわで実施してきた、独居高齢者のお出かけ事業は、「おでかけミニデイサービスときわ」として実施する。	年2回、福祉バス等でお出かけの機会をつくり、独居高齢者の交流の場をつくる。	継続	福祉推進員民生児童委員地区社協公民館	地区社協市補助金	前年度の反省に基づき改善し運営する。					
		イ	①	公民館喫茶「憩い館」の運営	2018年度より、ボランティアの会が運営してきた「憩い館」と、福祉推進員が運営してきた「ほのぼのサロンときわ」を統合し、「憩い館」として運営することにした。各年度の課題を整理し、よりよい運営が行えるよう取り組む必要がある。	月1回(基本は第2木曜日)の午後に実施。対象は雑賀公民館区に住む人とする。ただし、70歳以上の独居者には福祉推進員が、毎月声かけをして参加をうながす。	継続	ボランティアの会福祉協地区社協公民館	地区社協市補助金	前年度の反省に基づき改善し運営する。					
			①	さいかまつりの実施	「さいかまつり」「雑賀地区町民体育祭」「雑賀地区文化祭」と大きな3つの行事を行っている。少子高齢化にともない、参加者が減ってきているのが実情である。地域の実情に応じた規模の行事として継続していく必要があるが、それぞれの行事の内容や日程等を見直し、より触れ合いの場が増えること、各年代間の交流が増えていくよう工夫していく必要がある。	年1回(現在は夏季休業中)子どもから高齢者まで誰もが参加して楽しめる祭として実施。	継続	さいかまつり実行委員会(町自連・公民館その他)	地区負担金賛助金各種団体負担金	前年度の反省に基づき改善し運営する。					特に、出店者等、新たな担い手の参加を促す方法等を検討する。
			②	雑賀地区町民体育祭の実施		年1回(現在は、9月第3日曜日)、6ブロックに分かれて、幼児から高齢者までが参加できる体育祭として実施する。	継続	雑賀地区体育協会(地区体協)公民館町自連	地区負担金賛助金各種団体負担金	前年度の反省に基づき改善し運営する。					
			③	雑賀地区文化祭の実施		年1回(現在は10月)、公民館利用サークルや幼稚園・小学校・中学校の作品展示や発表会などと、健康コーナー、バザー等の催し、喫茶・食事コーナーの設置等を行う。	充実	文化祭実行委員会(町自連・公民館その他)	公民館費各種団体負担金	文化祭の意義や位置づけを再検討し、試行する。	前年度の反省をもとに、文化祭の方向性を決定し、実施する。	前年度の反省に基づき改善し運営する。			年度毎の特色をもつことや、子どもと保護者層の参加を促す方法などを検討する。
	エ	①		ハツラツさいか等公民館事業の充実	研修旅行、料理教室、工作教室、歩こう会など多様な事業を行い、地域住民の参加と交流を図っているが、参加者の固定化などが課題である。	研修旅行年2回、歩こう会年1回をはじめ、住民のニーズに応じた内容で、交流が図れる活動を計画的に実施する。	充実	公民館健康まつえ21食部会 など	公民館費	これまでの活動を見直し、より交流の図れる内容を検討して実施する。	前年度の反省に基づき改善し運営する。				新しい参加者が増えること、交流が深まることに主眼をおいて活動を検討する。

第5次 雑賀地区地域福祉活動(年次計画)表

2.重点目標

C 健康づくり(健康維持と体力づくり)の推進<健康まつえ21の活動を中心に>

ア 健康教室等の開催(学び部会)

イ 料理教室等の実施(食部会

ウ 健康ウォーキングの実施(ウォーキング部会)

分類		活動名		現状と課題等		具体的な取組内容		区分	実施母体・協力者(団体)	財源	2019	2020	2021	2022	2023	備考		
健康づくり“健康維持と体力づくり”の推進	C	ア	①	学び部会での講演会や健康教室の開催	地域住民の健康に関する意識は低くはない。これまで健康教室などを実施してきた成果が現れている。現在取り組んでいる研修会や健康教室などの内容を検討し、よりよい内容を求めて企画・運営していくことが大切である。	年1～2回学び部会で開く健康に関する講演会や、中央ブロックや市の健康まつえ21の交流会の研修などを通して、健康についての意識を高める。	継続	健康まつえ21地区社協公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する。						ウォーキング部会や食部会と連携した研修を考えたたり、参加者のニーズに合った研修内容を工夫したりして、参加者が増えるように留意する。		
						文化祭での健康教室など、住民の健康意識を高める取組を企画する。	継続	健康まつえ21地区社協公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する。						参加者の興味をひく内容になるよう留意する。また、記録が残るような工夫を考える。		
			②			食部会での料理教室の開催や公民館事業での調理活動への支援	食部会で実施している料理教室やにこカフェやキッズクラブでの調理活動の支援などを通して、食や栄養に関しての意識を高めることはできている。参加者や季節にあった内容を工夫しながら、企画・運営していくことが求められている。	年2～3回食部会で、男の料理教室など健康を意識した料理教室を開催し、栄養面からの健康づくりの意識を高める。	継続	健康まつえ21地区社協公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する。						地域の食材を活用するなど参加者の興味をひく内容になるよう留意する。
								にこカフェやキッズさいかなど公民館行事等に合わせたメニュー作成と調理活動の実施などにより、調理や健康づくりについての意識を高める。	継続	健康まつえ21地区社協公民館	地区社協公民館	前年度の反省に基づき改善し運営する。						参加者の年齢や行事の目的に応じた内容になるよう留意する。
		ウ	①	健康ウォーキングの開催	月1回のウォーキングには10名から20名の参加があるが、参加者が固定しがちである。内容を工夫することや、様々な世代の人が参加できるような機会を作ることが課題である。			月1回(第2月曜日を原則とする健康ウォーキングを実施し、健康づくりの意識を高める。年1回は幅広い年代が参加できるウォーキングが企画できるように努力する。	充実	健康まつえ21地区社協公民館	地区社協公民館	望ましいあり方を検討し、実施する。	成果と課題を整理し、実施する。	前年度の反省に基づき改善し運営する。			世代を超えての参加に留意する。	

第5次 雑賀地区地域福祉活動(年次計画)表

2.重点目標

- D 子どもを守り、育てる活動の推進と子育てのしやすい環境の構築
 - ア 子ども見守り活動の推進
 - イ 乳幼児とその保護者を支援する活動の推進(にこにこクラブ、おひさま文庫など)
 - ウ 子どもの居場所づくり(子ども広場、キッズクラブ、寺子屋など)
 - エ 子育てに悩みを抱える保護者への支援

分類				活動名	現状と課題等	具体的な取組内容	区分	実施母体・協力者(団体)	財源	2019	2020	2021	2022	2023	備考
子どもを守り育てる活動の推進と子育てのしやすい環境の構築	ア	①	子ども見守り活動の推進		登下校時の小学生の見守り活動は、「パトロールママの会」「地域安全推進員」「交通安全指導員」とボランティアの方々で行っていただいている。また、月曜日の下校時には「青パト隊」による見守りを行っている。メンバーの高齢化等もあり、活動を行っていただく人を確保していくことが課題となっている。	小学生の登校時に、家の近くや交差点等に立って見守ったり、子どもと一緒に歩いて学校まで見守ったりする。	継続	地域安全推進員 交通安全指導員 パトロールママの会 ボランティア	地区交対協 地域安全推進員 会 他	前年度の反省に基づき改善し運営する。					ボランティア等新しい協力者を増やしていくよう努力する。
					毎週月曜日、15時過ぎから、公民館の公用車を使って青パト活動を行い、小学生の下校時の見守りと、地域の危険個所の確認等を行う。	継続	青パト隊 地域安全推進員	地域安全推進員会	前年度の反省に基づき改善し運営する。					新しい協力者を増やしていくよう努力する。	
	イ	①	にこにこクラブの活動の充実		乳幼児とその保護者のための活動として、公民館が企画しての「にこにこクラブ」、読み聞かせなどを行う「おひさま文庫」、市の保健師による育児相談「わいわいサロン」がある。「おひさま文庫」の活動には、人形劇等を行う「たけのこ座」が協力している。「にこにこクラブ」も2017年までは自主運営していたが、会員数が少なくなったことなどから、2018年から公民館が企画して実施する形となった。参加する保護者と乳幼児のニーズに合った活動を模索しながら、支援につながるよう活動を工夫して、継続していく必要がある。	原則毎月第1火曜日の午前中に、就学前の乳幼児とその家族を対象に、仲間づくりのできる活動を実施する。必要に応じて、おひさま文庫などの活動とあわせて行うようにする。	充実	地区社協 公民館 食部会 おひさま文庫	地区社協	運営体制を見直しながら活動の充実を検討する。	前年度の反省に基づき改善し運営する。				参加者の募集方法を工夫し、参加者が増えるよう努力する。
					毎月第4火曜日の午前中を原則として、乳幼児とその家族を対象に読み聞かせや絵本の貸し出しを行う。必要に応じて、にこにこクラブの活動とあわせて行うようにする。	継続	おひさま文庫	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する。					可能であれば乳幼児健康相談（わいわいサロン）と同時に開催することも検討する。	
	ウ	②	放課後子ども教室「雑賀子ども広場」の開催		放課後や長期休業中の小学生の居場所づくりの活動として、毎週月曜日の「雑賀子ども広場」、長期休業中に社会福祉協議会と公民館が実施「キッズクラブ」、2018年から始めた子どもの自学の場と時間を保障する「寺子屋・雑賀塾」の活動を行っている。「放課後子ども教室」は、小学校体育館を会場としており、体を使って遊ぶ場としては望ましいが、学習をしたりするには十分な環境ではない。また、冬季の寒さも課題である。その中でも、多数の子どもが利用しており、継続が望まれている。「キッズクラブ」の活動は、夏季休業中に実施しているが、参加者も多く、保護者のアンケートでも高い評価を得ている。一層の充実が求められている。「雑賀塾」は2018年から実施した。毎週火曜日3・4年、長期休業中は全学年を対象として、子どもたちの自学やプリント学習などを実施している。これも評価が高く、継続して実施することが期待されている。	原則毎週月曜日の放課後、事前に登録した雑賀小学校児童が参加し、小学校体育館を会場に実施する。	継続	雑賀子ども広場運営委員会	松江市委託事業	前年度の反省に基づき改善し運営する。					子どもたちの状況を見ながら、会場の確保や指導員の確保に努力する。
					長期休業中 小学生向けの活動を5回～10回程度実施する。低学年から高学年まで参加できること、男女が参加できることなどを考慮し、できるだけ幅広く参加できるように工夫する。	継続	地区社協 公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する。					できるだけ多くの子どもが対象となるよう内容等を工夫するよう努力する。	
					クラブのない火曜日には、3・4年生20名を募集して実施する。9月までは1時間30分、10月～12月は1時間を目標に実施。長期休業中は、1～3年、4～6年各回20名程度を募集し、8～10日程度実施。	継続	寺子屋実行委員会 公民館（地区社協）	松江市補助金（公民館地区社協）	前年度の反省に基づき改善し運営する。					市の委託事業が終了した場合も、地区で継続できよう検討する。	
	エ	①	ママカフェ（仮称）の開催		子育て世代の保護者が、気楽に交流し合う場が少ない。お茶を飲んだりして気楽におしゃべりしながら、子育てについて語り合える場があるとよいのではないかな。	開催頻度や内容なども手探りの状況である。長期休業中に試行的に実施するなどして、望ましい形を探り、定期的な活動として定着できるようにする。	新規	地区社協 公民館	社会福祉協議会	1～2回試行し、課題を把握する。	前年度を取組をもとに、改善した内容で施行する。	2年間の取組をもとに、望ましい活動形態で実施。	前年度の反省に基づき改善し運営する。		新しい人達に参加しやすい場になるよう検討する。